


市役所からの お知らせ

市役所(花川北6・1・30・2) / りんくる(花川北6・1・41・1)

より良いまちづくりのため、市長と語り合いませんか

市長室開放

日 24(木) 15時~17時 ※1件30分
 申 前日17時15分までに広聴・市民生活課へ
 ☎72・3191



ごみの収集日
 燃えないごみ・廃蛍光管等の
収集日 9日(水)
問合せ ごみ・リサイクル課
 ☎72・3126

冬期のごみの出し方
 ごみ保管庫を歩道など道路敷
 地に置いた場合、除排雪作業で
 破損する恐れがあります。必ず
 自宅の敷地内で、道路から見え
 る場所に置いてください。
 ○玄関フードの中のごみは収集
 しません
 ○ごみやごみ保管庫が飛ばな
 い、荒らされないようにしま
 しょう

○冬期は、特に除排雪作業や道
 路状況により、収集時間が前
 後します。必ず決められた時間
 までに出してください
問合せ ごみ・リサイクル課
 ☎72・3126

**マイナンバーカードの
夜間・日曜交付**
 「個人番号カード交付・電子証
 明書発行通知書兼照会書」が届
 いている方を対象に、電話予約で
 マイナンバーカードの夜間・日曜
 交付を行います。予約枠に限り
 がありますので、お早めにお申し込
 みください。

日時 ①13日(日)10時~12時
 ②17日(木)17時30分~19時
申込期限 ①11日(金)②16日(水)
申込・問合せ 市民課(市役所1
 階1番窓口) ☎72・3165

**マイナンバーカードの
申請受付臨時窓口**
 写真撮影を行い、オンライン申
 請手続きをサポートします。予約
 枠に限りがありますので、お早め
 にお申し込みください。
日時 20日(日)10時~12時
場所 花川南コメン(花川南6・5)
申込期間 1日(火)~18日(金)
申込・問合せ 市民課
 ☎72・3165

**令和3年度
償却資産申告にご協力を**

市内で事業を営む個人または
 法人の方は、土地や家屋以外の
 事業用資産(償却資産)の所有状
 況の申告が必要です。

市では例年、対象の方に申告関
 係書類を送付していますが、初め
 の場合や、12月下旬までに書類
 が届かない場合はご連絡ください。
提出期限 2月1日(月)
問合せ 税務課 ☎72・6120

**おむつ使用証明書に
代わる書類の交付**

寝たきりの状態で、治療上お
 むつの使用が必要な方のおむつ
 代は税申告の医療費控除の対象
 です。医師が発行した「おむつ使
 用証明書」が必要ですが、次の全
 てに該当する方は、市が発行する
 書類で代用できます。
 ○介護保険法の要介護認定者
 ○おむつ代の税申告をするのが
 2年目以降の方

○おむつを使用した当該年、前
 年または前々年に作成された
 介護保険主治意見書で、寝
 たきり状態にあり、尿失禁の
 発生の可能性が確認できる方
問合せ 高齢者支援課
 ☎72・6121

**障がいなどに関する
出前相談**

障がいのある方やその家族が
 日々の暮らしで感じる困り事や、
 分からない事を一緒に解決しま
 します。

※申込不要。浜益区は中止
日時 10日(木)10時~12時
場所 厚田保健センター(厚田
 45・5)
問合せ 相談支援センターぶろっ
 ☎72・6137

**障害者控除対象者
認定書の交付**

介護認定を受け、次に該当す
 る方は、税申告の障害者控除の
 対象です。申告には障害者控除
 対象者認定書の交付を受ける必
 要があります。
対象 65歳以上で、令和2年中
 に要介護認定(要介護1~5)を
 受けている方

※交付内容は12月末日(有効期
 間切れなどの方はその最終日)
 の要介護状態などにより決定
 ※身体障害者手帳、療育手帳、精
 神障害者保健福祉手帳のいずれ
 かの交付を受けている方は当該
 認定書が不要な場合があります
問合せ 高齢者支援課
 ☎72・6121

12月1日は世界エイズデー

エイズのまん延防止と、患者・
 感染者に対する差別・偏見の解
 消を目的としており、この日にあ
 わせてHIV夜間検査を実施し
 ます。

※HIV抗体検査は「匿名」無
 料で受けられますが、健康診断
 目的の場合は有料
 ※HIV抗体検査(月2回)や
 エイズに関する相談も受け付け
日時 16日(水)10時~20時
申込期限 15日(火)12時
場所・申込・問合せ 江別保健所
 (江別市錦町4・1)
 ☎011・383・3449
 (エイズ相談専用)
 ※平日8時45分~17時30分

母子父子寡婦福祉資金
 ひとり親家庭のお子さんの高
 等学校・専門学校・大学などの入
 学準備金(就学支度資金)の貸し
 付け申請を受け付けます。受験
 前にご相談ください。

特定健診・後期高齢者健診
 糖尿病、高血圧症など生活習
 慣病の予防や早期発見を目的に

対象 母子、父子、寡婦家庭の方
申込・問合せ 子ども相談センター
 ☎72・3195

ごみ減量のげん太くん ⑬ カートリッジ式ガス缶の出し方

今日日は石狩鍋よ

皮膚残さず食べ

そういえばガス缶の出し方を忘れてしまったなあ

ガス缶は「危険ごみ」だよ!

火災の原因になるから燃やせるごみの袋には入れたらダメなんだよな

ガスを使い切った透明の袋に入れて燃やせるごみの目に出すんだよ

前より危険ごみのルールが守られるようになったよね

皆さんの協力のおかげだね

来年もルールとマナーを守ろう

企画 いしかりごみへらし隊

国民健康保険に加入の40歳以上の方には「特定健診」、後期高齢者医療制度に加入の方には「後期高齢者健診」を実施しています。対象の方には受診券を送付していますので、3月31日までに受診してください。なお、年度途中に加入の方は、加入月の翌月下旬に受診券を送付しています。

※後期高齢者医療制度に加入する前に特定健診を受けた方や、市が行う脳ドック・人間ドック検査費用助成を受けた方は、同じ年度内に特定健診・後期高齢者健診の受診不可

問合せ 国民健康保険課給付担当
☎72・36333

障がい者・高齢者医療担当
☎72・3125

保健推進課 ☎72・3124

年金生活者支援給付金

前年の公的年金などの収入とその他の所得額が一定額以下の方には年金生活者支援給付金が支給されます。本年度から新たに対象となる方には10月に請求案内が送付されています。速やかに同封の申請はがきを郵送してください。

対象 ①65歳以上で世帯全員が市町村住民税非課税で年金収入額とそのほかの所得額の合計が約8万円以下の老齢基礎年金受給者
②障害基礎年金・遺族基礎年金受給者で前年所得が約462万円以下

申込期限 2月1日までに手続きをすると令和2年8月分から支給 ※期限を過ぎると申請月の翌月分から支給

環境影響評価方法書の縦覧

(仮称)石狩市厚田区聚富望来風力発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧を行います。

※環境影響評価方法書とは、環境影響評価のどの項目を、どう調査・予測・評価を行うか計画を示した図書のことで、方法書に対して環境保全の見地からの意見を提出できます

縦覧期間 23日(水)～2月10日(水)
※26日(土)～1月11日(月)・祝除く
平日9時～17時。図書館は休館日除く

縦覧場所 環境保全課(市役所3階)、厚田支所市民福祉課(厚田45・5)、市民図書館(花川北7・1)

いしかり地域応援商品券の購入期限

いしかり地域応援商品券の購入希望者へ10月下旬に「購入引換券」を郵送しています。購入期限は30日(水)です。未購入の方は忘れずに。

購入場所 市内郵便局14局
※平日9時～17時

使用期限 1月31日(日)

問合せ 商工労働観光課
☎72・3166

石狩消防初式中止

1月7日に予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。ご理解をお願いします。

問合せ 石狩消防署総務課
☎74・7112

全51本を毎週水曜に3本ずつ「ユーチューブチャンネルまなびい」で公開します。大正時代後期の海水浴映像など初公開の映像も!

問合せ 社会教育課
☎72・3173

▲YouTubeチャンネル

納期限	10(木)	上下水道料金(11月分)
	28(月)	市・道民税(第4期) 後期高齢者医療保険料(第6期) 国民健康保険税(第7期) 介護保険料(第7期) 市営住宅使用料(12月分)
時間外納付・相談窓口	開設日時	24(木)17時15分～20時 27(日)10時～15時 ※上下水道料金除く
	開設窓口	市税と国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 納税課(市役所1階15番窓口) ☎72・3118 上下水道料金 水道営業課(市役所2階) ☎72・3133
※上記日時以外のご相談については各課窓口へお問い合わせください ※厚田支所、浜益支所では時間外の窓口を開設していません 石狩ハイスタブ券での納付 平日8時45分～17時15分 ※上下水道料金と時間外の窓口では石狩ハイスタブ券が発行するハイスタブ券での納付はできません		